

令和 5 年度
大垣市予算書

目 次

1. 令和5年度大垣市一般会計予算	1
2. 令和5年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算	1 1
3. 令和5年度大垣市国民健康保険事業会計予算	1 3
4. 令和5年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算	1 7
5. 令和5年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算	1 9
6. 令和5年度大垣市介護保険事業会計予算	2 1
7. 令和5年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算	2 5
8. 令和5年度大垣市駐車場事業会計予算	2 7
9. 令和5年度大垣市競輪事業会計予算	3 1
10. 令和5年度大垣市牧田財産区会計予算	3 5
11. 令和5年度大垣市一之瀬財産区会計予算	3 7
12. 令和5年度大垣市時財産区会計予算	3 9
13. 令和5年度大垣市病院事業会計予算	4 1
14. 令和5年度大垣市水道事業会計予算	4 5
15. 令和5年度大垣市簡易水道事業会計予算	4 9
16. 令和5年度大垣市公共下水道事業会計予算	5 1
17. 令和5年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算	5 5
18. 令和5年度大垣市農業集落排水事業会計予算	5 9

令和5年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較	摘 要
一 般 会 計	61,950,000	59,400,000	2,550,000	
特 別 会 計	公共用地先行取得事業	504,200	343,600	160,600
	国民健康保険事業	14,600,000	14,742,000	△ 142,000
	国民健康保険直営 診療施設事業	40,600	42,700	△ 2,100
	後期高齢者医療事業	2,529,000	2,443,400	85,600
	介護保険事業	14,919,000	14,628,000	291,000
	公設地方卸売市場事業	75,300	101,600	△ 26,300
	駐車場事業	233,400	153,000	80,400
	競輪事業	24,705,000	18,026,000	6,679,000
	牧田財産区	3,400	3,000	400
	一之瀬財産区	300	300	0
	時財産区	800	800	0
	物品調達	-	7,900	△ 7,900
	市行造林事業	-	54,700	△ 54,700
	小 計	57,611,000	50,547,000	7,064,000
企 業 会 計	病院事業	38,060,000	37,409,000	651,000
	水道事業	4,015,000	3,516,000	499,000
	簡易水道事業	249,300	268,000	△ 18,700
	公共下水道事業	7,667,000	7,549,000	118,000
	特定環境保全公共下水道事業	399,100	402,300	△ 3,200
	農業集落排水事業	134,600	129,700	4,900
	小 計	50,525,000	49,274,000	1,251,000
合 計	170,086,000	159,221,000	10,865,000	

議 第 1 号

令和 5 年度大垣市一般会計予算

令和 5 年度大垣市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 1, 9 5 0, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		28,220,000
	1. 市 民 税	11,575,000
	2. 固 定 資 産 税	13,063,000
	3. 軽 自 動 車 税	478,000
	4. 市 た ば こ 税	977,000
	5. 鉱 産 税	2,000
	6. 都 市 計 画 税	2,125,000
2. 地 方 譲 与 税		571,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	145,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	399,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	27,000
3. 利 子 割 交 付 金		7,000
	1. 利 子 割 交 付 金	7,000
4. 配 当 割 交 付 金		169,000
	1. 配 当 割 交 付 金	169,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		107,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	107,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		410,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	410,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,525,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,525,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		28,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	28,000

(単位：千円)

款	項	金額
9. 環境性能割交付金		48,000
	1. 環境性能割交付金	48,000
10. 地方特例交付金		238,000
	1. 地方特例交付金	229,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	9,000
11. 地方交付税		3,800,000
	1. 地方交付税	3,800,000
12. 交通安全対策特別交付金		21,000
	1. 交通安全対策特別交付金	21,000
13. 分担金及び負担金		200,355
	1. 負担金	200,355
14. 使用料及び手数料		1,213,160
	1. 使用料	739,000
	2. 手数料	474,160
15. 国庫支出金		7,612,140
	1. 国庫負担金	6,399,212
	2. 国庫補助金	1,179,427
	3. 委託金	33,501
16. 県支出金		4,180,896
	1. 県負担金	2,673,911
	2. 県補助金	1,156,564
	3. 委託金	350,421
17. 財産収入		61,370

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 財産運用収入	61,370
18. 寄附金		915,140
	1. 寄附金	915,140
19. 繰入金		2,321,610
	1. 繰入金	2,321,610
20. 繰越金		900,000
	1. 繰越金	900,000
21. 諸収入		2,851,129
	1. 延滞金加算金及び過料	30,020
	2. 市預金利子	5,013
	3. 貸付金元利収入	1,331,080
	4. 受託事業収入	1,526
	5. 収益事業収入	200,000
	6. 雑収入	1,283,490
22. 市債		3,550,200
	1. 市債	3,550,200
歳入	合計	61,950,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		363,830
	1. 議 会 費	363,830
2. 総 務 費		6,533,690
	1. 総 務 管 理 費	4,290,570
	2. 市 民 活 動 費	1,140,370
	3. 徴 税 費	676,380
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	259,370
	5. 選 挙 費	100,870
	6. 統 計 調 査 費	25,820
	7. 監 査 委 員 費	38,110
	8. 繰 出 金	2,200
3. 民 生 費		23,406,370
	1. 社 会 福 祉 費	5,088,310
	2. 老 人 福 祉 費	2,626,200
	3. 児 童 福 祉 費	10,342,380
	4. 生 活 保 護 費	1,420,650
	5. 国 民 年 金 費	26,840
	6. 災 害 救 助 費	13,500
	7. 繰 出 金	3,888,490
4. 衛 生 費		5,366,520
	1. 保 健 衛 生 費	2,678,650
	2. 清 掃 費	2,687,870
5. 労 働 費		117,510

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 労働諸費	117,510
6. 農林水産業費		940,280
	1. 農業費	227,150
	2. 畜産業費	9,850
	3. 林業費	169,340
	4. 土地改良費	533,940
7. 商工費		2,554,790
	1. 商工費	2,503,090
	2. 繰出金	51,700
8. 土木費		5,911,760
	1. 土木管理費	247,490
	2. 道路橋りょう費	1,751,530
	3. 河川水路費	929,430
	4. 都市計画費	2,371,380
	5. 住宅費	573,380
	6. 繰出金	38,550
9. 消防費		1,769,470
	1. 消防費	1,769,470
10. 教育費		6,664,030
	1. 教育総務費	841,920
	2. 小学校費	1,115,460
	3. 中学校費	605,380
	4. 幼稚園費	535,100

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金額
	5. 社会教育費	1,844,880
	6. 保健体育費	1,721,290
11. 公債費		5,629,600
	1. 公債費	5,629,600
12. 諸支出金		2,652,150
	1. 諸費	2,652,150
13. 予備費		40,000
	1. 予備費	40,000
歳出	合計	61,950,000

【一般会計】

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
お勝山ふれあいセンター長寿命化事業	令和6年度	175,400
南幼保育園建設設計委託	令和6年度	52,000
塵芥収集車購入事業	令和6年度	17,500
工場等設置事業補助金	令和6年度～令和9年度	19,855
道路維持補修事業	令和6年度	39,500
排水機場改修事業	令和6年度	55,000
修景施設管理委託	令和6年度	10,900
主要幹線排水路改良事業	令和6年度	40,000
立地適正化計画改定支援委託	令和6年度	4,200
地域公共交通バリア解消促進等 事業補助金	令和6年度～令和8年度	1,400
地区計画事業	令和6年度	20,000
北公園基本構想策定支援委託	令和6年度	6,000
子育て世代等住宅取得支援利子補給	令和6年度～令和7年度	70,000
綾里小学校屋内運動場改築設計委託	令和6年度	44,700
江東小学校屋内運動場改築事業	令和6年度	553,900
上石津義務教育学校整備事業	令和6年度	3,000
図書館情報総合管理システム機器借上料	令和6年度～令和10年度	88,000
学習館・文化会館長寿命化事業	令和6年度	443,400
留守家庭児童教室運営委託	令和6年度～令和8年度	25,000
金融機関の大垣市土地開発公社に 対する貸付金の債務保証	令和5年度～令和8年度	2,352,000
公共用地等の取得費	令和6年度～令和10年度	721,200

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報工房整備事業	67,000	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。
地域事務所整備事業	19,500			
地区センター建設事業	377,100			
社会福祉施設整備事業	153,600			
老人福祉施設整備事業	65,500			
社会福祉施設建設事業	544,900			
救護施設整備事業	4,500			
災害援護事業	2,500			
労務対策施設整備事業	25,100			
治山林道整備事業	20,000			
市行造林事業	17,400			
土地改良事業	73,400			
道路整備事業	586,700			
排水施設等整備事業	263,500			
急傾斜地崩壊対策事業	3,600			
地域鉄道対策事業	9,900			
公園整備事業	211,000			
公営住宅整備事業	79,200			
公営住宅等解体事業	67,500			
学校教育施設整備事業	136,700			
図書館施設整備事業	70,900			
学習館・文化会館整備事業	192,400			
体育施設整備事業	58,300			

【一般会計】

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	500,000			
計	3,550,200			

議 第 2 号

令和 5 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算

令和 5 年度大垣市の公共用地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 0 4 , 2 0 0 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		502,000
	1. 財 産 運 用 収 入	100
	2. 財 産 売 払 収 入	501,900
2. 繰 入 金		2,200
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,200
歳 入 合 計		504,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 公共用地先行取得事業費		227,400
	1. 公共用地先行取得事業費	227,400
2. 公 債 費		276,800
	1. 公 債 費	276,800
歳 出 合 計		504,200

議 第 3 号

令和 5 年度大垣市国民健康保険事業会計予算

令和 5 年度大垣市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,600,000 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険料		2,830,200
	1. 国民健康保険料	2,830,200
2. 使用料及び手数料		1,500
	1. 手 数 料	1,500
3. 県 支 出 金		10,250,600
	1. 県 補 助 金	10,250,600
4. 財 産 収 入		320
	1. 財 産 運 用 収 入	320
5. 繰 入 金		1,134,160
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,124,160
	2. 基 金 繰 入 金	10,000
6. 繰 越 金		361,870
	1. 繰 越 金	361,870
7. 諸 収 入		21,350
	1. 雑 入	21,350
歳 入 合 計		14,600,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		223,760
	1. 総 務 管 理 費	223,420
	2. 運 営 協 議 会 費	340
2. 保 険 給 付 費		10,167,640
	1. 療 養 諸 費	8,761,000
	2. 高 額 療 養 費	1,333,000
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	60,040
	5. 葬 祭 給 付 費	12,000
	6. 傷 病 手 当 金	1,500
3. 国民健康保険事業費納付金		4,063,000
	1. 医 療 給 付 費	2,812,000
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金	937,000
	3. 介 護 納 付 金	314,000
4. 保 健 事 業 費		145,600
	1. 保 健 事 業 費	145,600
歳 出	合 計	14,600,000

議 第 4 号

令和 5 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算

令和 5 年度大垣市の国民健康保険直営診療施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,600 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診 療 収 入		26,600
	1. 外 来 収 入	26,600
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1. 手 数 料	100
3. 繰 入 金		6,000
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,000
	2. 国 民 健 康 保 険 事 業 会 計 繰 入 金	4,000
4. 繰 越 金		700
	1. 繰 越 金	700
5. 諸 収 入		7,200
	1. 雑 入	7,200
歳 入 合 計		40,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		21,560
	1. 施 設 管 理 費	21,560
2. 医 業 費		17,040
	1. 医 業 費	17,040
3. 予 備 費		2,000
	1. 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		40,600

議 第 5 号

令和 5 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算

令和 5 年度大垣市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 5 2 9, 0 0 0 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		1,904,200
	1. 後期高齢者医療保険料	1,904,200
2. 使用料及び手数料		200
	1. 手 数 料	200
3. 繰 入 金		538,300
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	538,300
4. 繰 越 金		79,200
	1. 繰 越 金	79,200
5. 諸 収 入		7,100
	1. 雑 入	7,100
歳 入 合 計		2,529,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		38,500
	1. 総 務 管 理 費	38,500
2. 広 域 連 合 負 担 金		2,490,500
	1. 広 域 連 合 負 担 金	2,490,500
歳 出 合 計		2,529,000

議 第 6 号

令和 5 年度大垣市介護保険事業会計予算

令和 5 年度大垣市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,919,000 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 介 護 保 険 料		3,087,500
	1. 介 護 保 険 料	3,087,500
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		400
	1. 手 数 料	400
3. 国 庫 支 出 金		3,396,950
	1. 国 庫 負 担 金	2,563,350
	2. 国 庫 補 助 金	833,600
4. 支 払 基 金 交 付 金		3,884,050
	1. 支 払 基 金 交 付 金	3,884,050
5. 県 支 出 金		2,073,220
	1. 県 負 担 金	1,989,040
	2. 県 補 助 金	84,180
6. 繰 入 金		2,224,030
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,224,030
7. 繰 越 金		252,070
	1. 繰 越 金	252,070
8. 諸 収 入		780
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	30
	2. 雑 入	750
歳 入	合 計	14,919,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		261,130
	1. 総 務 管 理 費	159,380
	2. 介 護 認 定 審 査 会 費	101,750
2. 保 険 給 付 費		14,007,400
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	14,007,400
3. 地 域 支 援 事 業 費		570,470
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	368,720
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	9,330
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	192,420
4. 予 備 費		80,000
	1. 予 備 費	80,000
歳 出 合 計		14,919,000

議 第 7 号

令和 5 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 5 年度大垣市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 5, 3 0 0 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市場事業収入		23,600
	1. 市場事業収入	23,600
2. 繰入金		51,700
	1. 一般会計繰入金	51,700
歳入合計		75,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市場事業費		71,740
	1. 市場事業費	71,740
2. 公債費		3,560
	1. 公債費	3,560
歳出合計		75,300

議 第 8 号

令和 5 年度大垣市駐車場事業会計予算

令和 5 年度大垣市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 3 3, 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 駐車場事業収入		52,500
	1. 駐車場事業収入	52,500
2. 財産収入		50
	1. 財産運用収入	50
3. 繰入金		38,550
	1. 一般会計繰入金	38,550
4. 市債		142,300
	1. 市債	142,300
歳入合計		233,400

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 駐車場事業費		233,000
	1. 駐車場事業費	233,000
2. 公債費		400
	1. 公債費	400
歳出合計		233,400

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐 車 場 整 備 事 業	142,300	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。

議 第 9 号

令和 5 年度大垣市競輪事業会計予算

令和 5 年度大垣市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,705,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 収 入		23,644,200
	1. 競 輪 事 業 収 入	23,644,200
2. 繰 入 金		760,800
	1. 繰 入 金	760,800
3. 市 債		300,000
	1. 市 債	300,000
歳 入 合 計		24,705,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 費		24,456,600
	1. 総 務 管 理 費	633,600
	2. 競 輪 開 催 費	23,823,000
2. 公 債 費		48,400
	1. 公 債 費	48,400
3. 諸 支 出 金		200,000
	1. 一 般 会 計 繰 出 金	200,000
歳 出 合 計		24,705,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
レース番組制作委託	令和6年度～令和10年度	171,000
競輪場施設再整備事業	令和6年度	283,000

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
競輪場施設整備事業	300,000	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

議 第 10 号

令和 5 年度大垣市牧田財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の牧田財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		2,930
	1. 財 産 運 用 収 入	2,930
2. 繰 越 金		120
	1. 繰 越 金	120
3. 諸 収 入		350
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	340
歳 入 合 計		3,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,400
	1. 総 務 管 理 費	3,400
歳 出 合 計		3,400

議 第 11 号

令和 5 年度大垣市一之瀬財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の一之瀬財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 繰越金		200
	1. 繰越金	200
2. 諸収入		100
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	90
歳入合計		300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		300
	1. 総務管理費	300
歳出合計		300

議 第 12 号

令和 5 年度大垣市時財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の時財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 0 0 千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		470
	1. 財 産 運 用 収 入	150
	2. 財 産 売 払 収 入	320
2. 繰 越 金		270
	1. 繰 越 金	270
3. 諸 収 入		60
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	50
歳 入 合 計		800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		800
	1. 総 務 管 理 費	800
歳 出 合 計		800

議 第 13 号

令和 5 年度大垣市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	817	床
(2) 年 間 患 者 数		
イ 入 院 患 者	219,000	人
ロ 外 来 患 者	477,000	人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
イ 入 院 患 者	598	人
ロ 外 来 患 者	1,963	人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	病 院 事 業 収 益	36,230,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 収 益	35,761,900	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 収 益	467,100	千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000	千円
		支	出
第 1 款	病 院 事 業 費 用	36,220,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 費 用	35,641,000	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 費 用	255,200	千円
第 3 項	特 別 損 失	313,800	千円
第 4 項	予 備 費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,356,000千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,370千円及び過年度分損益勘定留保資金1,352,630千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第 1 款	資 本 的 収 入			484,000 千円
第 1 項	出 資 金			173,000 千円
第 2 項	補 助 金			200 千円
第 3 項	貸 付 金 返 還 金			310,000 千円
第 4 項	寄 附 金			800 千円
		支	出	
第 1 款	資 本 的 支 出			1,840,000 千円
第 1 項	建 設 改 良 費			1,198,600 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金			271,000 千円
第 3 項	貸 付 金			69,600 千円
第 4 項	投 資			300,500 千円
第 5 項	補 助 金 返 還 金			300 千円

(一 時 借 入 金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	14,383,800	千円
(2)	交 際 費	400	千円

【病院事業会計】

(たな卸資産購入限度額)

第 7 条 たな卸資産の購入限度額は、14,828,000 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 8 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	器 械 備 品	血 管 撮 影 装 置	一 式
	〃	手 術 管 理 シ ス テ ム	一 式
	〃	放 射 線 治 療 シ ス テ ム	一 式
	〃	人 工 呼 吸 器	3 台
	〃	白 内 障 手 術 装 置	一 式
	〃	健 診 シ ス テ ム	一 式
	〃	超 音 波 画 像 診 断 装 置	一 式
	〃	眼 底 撮 影 装 置	一 式
	〃	麻 酔 器	3 台

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 14 号

令和 5 年度大垣市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	64,800	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	18,530,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	50,628	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 興 福 地 町、大 池 町 ほか 配 水 管 布 設 替 事 業	696,000	千 円
ロ 北 部 水 源 地 ほか 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	882,000	千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	水 道 事 業 収 益	2,356,000	千 円
第 1 項	営 業 収 益	2,005,500	千 円
第 2 項	営 業 外 収 益	350,500	千 円
		支	出
第 1 款	水 道 事 業 費 用	2,015,000	千 円
第 1 項	営 業 費 用	1,942,700	千 円
第 2 項	営 業 外 費 用	71,800	千 円
第 3 項	予 備 費	500	千 円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,435,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 68,990 千円、減債積立金 33,121 千円、建設改良積立金 150,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 442,909 千円及び当年度分損益勘定留保資金 739,980 千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第 1 款	資 本 的 収 入	565,000	千 円
第 1 項	企 業 債	500,000	千 円
第 2 項	負 担 金	65,000	千 円
支		出	
第 1 款	資 本 的 支 出	2,000,000	千 円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,663,700	千 円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	336,300	千 円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北 部 水 源 地 改 良 事 業	令 和 6 年 度	569,200 千 円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水 道 建 設 事 業	500,000 千 円	証 書 借 入	6.0% 以 内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、150,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 260,450 千 円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、40,000 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 15 号

令和 5 年度大垣市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	600,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,639	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上 石 津 町 牧 田 ほ か 配 水 管 布 設 替 事 業	24,000	千円
ロ 多 良 高 区 浄 水 場 ほ か 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	21,100	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 簡易水道事業収益	158,400	千円
第 1 項 営 業 収 益	73,600	千円
第 2 項 営 業 外 収 益	84,800	千円
	支	出
第 1 款 簡易水道事業費用	154,200	千円
第 1 項 営 業 費 用	140,830	千円
第 2 項 営 業 外 費 用	13,370	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 62,700 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,027 千円、過年度分損益勘定留保資金 6,736 千円及び当年度分損益勘定留保資金 51,937 千円で補てんするものとする。）。

収		入
第 1 款	資 本 的 収 入	32,400 千円
第 1 項	企 業 債	16,300 千円
第 2 項	出 資 金	15,300 千円
第 3 項	負 担 金	800 千円
支		出
第 1 款	資 本 的 支 出	95,100 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	46,000 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	49,100 千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道建設事業	16,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、34,260 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、1,500 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 16 号

令和 5 年度大垣市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 世 帯 数	54,200	戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	24,100,000	m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	65,847	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 長 松 町、御 殿 町 ほか 汚 水 施 設 建 設 改 良 事 業	444,100	千円
ロ 築 捨 町、長 沢 町 ほか 雨 水 施 設 建 設 改 良 事 業	432,000	千円
ハ 終 末 処 理 施 設 建 設 改 良 事 業	36,900	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	4,279,000	千円
第 1 項	営 業 収 益	2,256,100	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	2,022,900	千円
支 出			
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	4,198,000	千円
第 1 項	営 業 費 用	3,703,600	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	493,900	千円
第 3 項	予 備 費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,771,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,351 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 59,880 千円、過年度分損益勘定留保資金 119,857 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,582,912 千円で補てんするものとする。）。

		収	入		
第 1 款	資 本 的 収 入			1,698,000	千円
第 1 項	企 業 債			883,800	千円
第 2 項	補 助 金			309,700	千円
第 3 項	出 資 金			462,400	千円
第 4 項	負 担 金 等			42,000	千円
第 5 項	手 数 料			100	千円
		支	出		
第 1 款	資 本 的 支 出			3,469,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費			1,202,900	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金			2,266,100	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等改造資金利子補給	令和6年度～令和10年度	425 千円
公共下水道基本計画変更支援委託	令和6年度	24,000 千円
雨水管理総合計画策定支援委託	令和6年度	46,000 千円
禾森ポンプ場土木建築施設 建設 設 事 業	令和6年度～令和7年度	611,000 千円
浄化センター1系 終沈設備更新事業	令和6年度	25,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	733,800 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。
資本費平準化債	150,000 千円			
計	883,800 千円			

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 283,690 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、412,200 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 17 号

令和 5 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	1,180	戸
(2) 年間総処理水量	392,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	1,071	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町牧田ほか汚水施設建設改良事業	8,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	6,000	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下水道事業収益	258,200	千円
第 1 項	営業収益	72,240	千円
第 2 項	営業外収益	185,960	千円
		支	出
第 1 款	下水道事業費用	258,200	千円
第 1 項	営業費用	239,170	千円
第 2 項	営業外費用	19,030	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 63,400 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 945 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,767 千円及び当年度分損益勘定留保資金 59,688 千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第 1 款	資 本 的 収 入	77,500	千円
第 1 項	企 業 債	10,000	千円
第 2 項	補 助 金	3,250	千円
第 3 項	出 資 金	63,850	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	50	千円
支		出	
第 1 款	資 本 的 支 出	140,900	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	14,060	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	126,840	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道建設事業	10,000 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 8,210 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、46,290 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、300 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 18 号

令和 5 年度大垣市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	330	戸
(2) 年間総処理水量	90,800	m ³
(3) 一日平均処理水量	248	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町下山ほか汚水施設建設改良事業	10,900	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	1,000	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下水道事業収益	92,300	千円
第 1 項	営業収益	19,310	千円
第 2 項	営業外収益	72,990	千円
		支	出
第 1 款	下水道事業費用	92,300	千円
第 1 項	営業費用	86,990	千円
第 2 項	営業外費用	5,310	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 19,300 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 600 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,858 千円及び当年度分損益勘定留保資金 15,842 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	23,000	千円
第 1 項	企 業 債	6,300	千円
第 2 項	補 助 金	4,950	千円
第 3 項	出 資 金	11,390	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	10	千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	42,300	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	11,940	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	30,360	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道建設事業	6,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 7,110 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、24,940 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、200 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

